公　示　送　達　書

公告第27号

下記の書類は、新潟市保険年金課に保管してありますので、来所の上、受領してください。

高齢者の医療の確保に関する法律第１１２条で準用する地方税法第２０条の２第１項の規定により公告します。

令和８年11月９日

新潟県後期高齢者医療広域連合長　　磯　田　達　伸



送達を受けるべき者の住所氏名	別紙のとおり
送達する書類名	令和８年度後期高齢者医療保険料額決定（変更決定）通知書
注意事項	上記の書類を受領しないときは、高齢者の医療の確保に関する法律第１１２条で準用する地方税法第２０条の２第３項の規定により、下記の日に書類の送達があったものとみなされます。 令和８年11月16日